# 令和4年度 第1回甲賀市文化のまちづくり審議会 議事録

日時 令和4年(2022年)5月25日(水) 18:00~20:00 場所 碧水ホール会議室

出席者 委員 今西委員、梅本委員、山之内委員、福井委員、清水委員、瀬古委員 大野委員、河尻委員、杉田委員、早川委員、山下委員、松田委員 以上12名

> 事務局 教育委員会事務局 山本部長、田村次長 社会教育スポーツ課 三日月課長、岡崎参事 上村課長補佐 藤田主査

傍聴者 なし

審議会委員12名のうち、出席委員が12名であることから、甲賀市文化のまちづくり審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

#### 1. 開会

山本部長 あいさつ

#### 2. 協議事項

大野会長 あいさつ後、議事進行

(1) 今年度の文化事業計画について

今年度の取り組みについて、事務局から今年度で新しく試みる事業を中心に説明。(資料1)

- 継続して実施してきたサロンコンサートで新しい試み
  - 「おひざのうえでコンサート」という、0歳児から参加できる音楽会を計画している。子どもが泣いたり、多少騒がしくなったりすることを前提とした音楽会。子育て中の方々も含めて参加できる内容とする。
- ・「街角ピアノリサイタル」

びわ湖芸術文化財団との協働により実施するアートコラボレーション事業の「清塚信也ピアノリサイタル」の関連事業として実施する。使われなくなったピアノに、アール・ブリュット作品をペイントし、ストリートピアノとして蘇らせており、現在も信楽伝統産業会館のロビーに設置しているが、また新たにストリートピアノが完成し、このストリートピアノを活用する。

「清塚信也ピアノリサイタル」

先日チケットを販売したところ、即完売となった。元々は令和2年度から打診し、令和3年度で実施する予定であったが、コロナ禍でスケジュールが立たなくなり見送っていた。今年度ようやく実現となった事業である。

・イルカ・トーク&ライブコンサート

コロナ禍で国が進めるジャパン・ライブエール・プロジェクトの一環で、昨年度も、海援 隊のコンサートで、このプロジェクトとして採用されている。びわ湖芸術文化財団との協働 で、同財団が窓口となり、県内3か所(長浜市、彦根市、甲賀市)の文化ホールが連携して実施する。

- ・アール・ブリュット推進事業 令和2年度のオリパラ事業から始まった事業で、昨年度は、単独事業として取り組み、3年 目を迎える事業である。
- ・JAZZ from NEWYORK 滋賀県出身でニューヨーク在住のジャズミュージシャンが来日する事業で、コロナ禍以降 途絶えていたが、今年度は来日ができるということで、実施する方向で進めている。

#### (質疑)

- ・やはり音楽関係が多いですね。 (委員)
- ・どうしても、感染リスクが低いものを選択することになる。また、コロナ禍により実施を見送り続けている事業のひとつにジュニアダンスフェスがあり、子どもたちがたくさん関わるが、これを実現するには課題が多いが、まず日程は先に押さえているような状況である。 (事務局)
- ・ストリートピアノが、私の働いているところに展示されていて、観光のお客様が喜んでくださっている。紹介文もつけてくださっているので、やまなみ工房の存在を知ったり、すでにファンの方も喜んでくださったりしている。今後、巡回されると聞いているので、今後の展開を楽しみにしている。

今後、観光も、文化芸術といった面も見ていかないといけないと思っている。

### (2) 文化芸術に関する条例の制定に向けて協議

#### 事務局から資料説明後、審議

国の法律である文化芸術基本法が根拠となる条例で、法律改定前の文化芸術振興基本法の時代に制定されたものと、いくつか特徴の違いがあることを説明。

基本理念は、いずれも記述があるが、基本方針は、文化芸術振興基本法時代の条例には記述がない。

市の責務は、いずれにも記述があるが、文化芸術振興基本法時代の条例には、これに対する市民の役割の記述のみの場合が多く、文化芸術基本法以降は、市民の役割をさらに細分化している場合が多い。

甲賀市は、これから条例をつくるので、アフターコロナの視点が入った条例になると考えられる。

### (質疑)

- ・前文の $1\sim2$ 行目が、甲賀のすべてになると思う。「豊かな自然と風土に恵まれ、時代が変わろうとも、変わらないものと新しいものが調和し続けているまち」、ここが一番言いたいことだと思う。これを、例えばどういうことなのか、わたしたちもイメージしておかないといけないと思う。ぱっと思い浮かぶのは、信楽焼の伝統的なものと、一方で現代アートや、新しい技法を追求されている信楽焼があること。もっと思い浮かばないと、甲賀市らしさを伝えていることにはならないと思う。(委員)
- ・これまでの議論かもしれないが、条例をつくるきっかけや過程について。(委員)
- ・去年実施した「文化のまちづくりフォーラム」でも、この点について質問があったが、文化芸術は、生活の糧であるとか、生きがいとして、文化芸術に携わること、たしなむことは必然であるということや、このまちで暮らしていくうえで、文化芸術があったほうが絶対良くなるという

ことを、市が条例で示すことにより、市民の皆様や甲賀市を訪れる皆様にしっかり伝えることができると考えている。(事務局)

- ・地元の行事、祭り、おどりで指導者や後継者がいない中、こういう条例があることによって、 例えば予算的な措置が取られて、後継者の育成につながればよいと思う。(委員)
- ・予算面の影響も少なからずある。地域に伝わるおこないの危機感も感じているところであり、 そういった課題への対応のきっかけとなり、施策を出していくことにつながる。(事務局)
- ・昨年のフォーラムに参加していた人と、そうでない人に温度差が少しあるように思う。自分も当初は、絵に描いた餅のようなものは必要ないのではと思っていたが、文化芸術条例のあるまちは幸福感が高いというお話があり、文化芸術に対する予算措置、行政のトップが変わってもブレが少なくなるということ。条例ができることによって、こういったことが大きな変化となると思う。

どういうまちにしたいかというみなさんそれぞれのビジョンやイメージがあって、文章になっていくので、そういうことできょうは考えていただければと思う。

わたし自身としては、甲賀市で生まれ育って、一旦外に出て戻って来たもので、実感するのは、子どもの数が減っていること。地域のお祭りとか子ども会とか、どんどんなくなっているし、伝承が難しくなっているのは、甲賀市だけでなく、日本のどこでも起こっていることかもしれない。そういう意味でも、若い人が戻って来たいと思えるような、私はそういうビジョンを持っているので、若い人たちに対してお金が使えるようなまちになると素敵だと思う。甲賀市は高校を卒業して大学へ行く場合は、一旦外に出るしかない。そのあと戻って来たいと思えるのは、子どもの頃の楽しい思い出があるからで、そういうイメージを持って、条例の制定に持っていけるとよいと思っている。(委員)

- ・そういうことも、生涯学習的に支援できるような条例になると良いとも思う。(委員)
- ・前文で、「多様な文化芸術を享受し」のところは、甲賀市は本当にそうだと思う。わたしは、 甲賀市へ転居してきたもので、短歌を公民館でお教えしているが、驚いたことに、年配の方が畑 をしながら短歌の勉強をしてらっしゃる。かつてここには宿場町があり、お稽古ごとや、短歌や 俳句をしてこられたということが残っている。それを、今後も残していけたらと思うし、活動し ていく場所を残していけたらと思う。(委員)
- ・わたし自身も音楽大学へ行くために一度京都へ出て、地元へ音楽で貢献したいと思って戻ってきたが、お仕事がない。というか、地元で芸術活動をできる場や、子どもたちが文化的な発表をする場が少ない。また、専門家に学ぶ機会も少なく、プロの演奏を聴いたり、レッスンを受けたりするつてが無い。地元の音楽の顧問の先生方も苦労されている。滋賀県出身のアーティストがたくさん出ているが、滋賀県に戻ってきて音楽の活動をしている方は少ない。コロナ禍になる少し前に、吹奏楽部に入っている中学生に希望制で音楽塾を始めていた。部活動だけでなく、意欲的に専門的に学べる機会は必要。守山市が、守山市民ホールと協力して専門家の指導を受けられるプロジェクトを始められたと聞いている。そういうことを、甲賀市でもしたいと前から思っていた。私の教え子に音高や音大に進んだ人がいるが、この先どのような仕事についたら良いかといった相談をよく受ける。地元に戻って来て芸術の仕事ができ、また、そういう姿を見て、芸術の道に進みたいという人がたくさんいるとよいを思う。(委員)
- ・条例で肝になるのは「市の責務」で、ここだけであっても良いと思うぐらい大事なところ。 「責務」なので、「努める」ではなく言い切る文章が必要。 (委員)
- ・芸術で食べていける甲賀市であってほしい。(委員)
- ・審議会では、わたしたちが思いを述べ、それを事務局が受け止めて修正していく手法と考えて 良いか。(委員)

- そうなります。(事務局)
- ・市の責務で、「財政上の」と書いてあることが大きいと思う。わたしの娘は、芸術大学に通っているが、地元には、自分ができる仕事がないので、帰ってこないと断言している。あいこうか市民ホールが、まだ県立の文化芸術会館だったころ、当時は少なかった弦楽器の教室をやっていただいていたが、市に移管する前にその教室がなくなった。芸術は、先に予算を切られるところで、危機感を持っているので、早く条例ができてほしいと思っている。(委員)
- ・前文で、「年齢、障がいの有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず」という文言は 必要なのか。区別するような言い方は大丈夫なのか。(委員)
- 区別するというニュアンスに捉えられたのはどういう点ですか。(事務局)
- ・それぞれの状況をわざわざ書かなくても、「暮らす人々、関わる人々、行き交う人々」にすべて入っていると思う。(委員)
- ・このフレーズは、基本法に使われており、また、東京オリンピック以降、SDGsという言葉が頻繁に聞かれるようになり、誰一人取り残さないという意味がここには込められているが、おっしゃるように、「暮らす人々、関わる人々、行き交う人々」ですべて言い切っているということであれば、ここまで書かなくてよいというご意見として承る。(事務局)
- ・多様性を前提としているのか、それを全面として押し出すのかということ。基本法自体も、そういう部分をアピールしていると思う。(委員)
- ・この文章だと「等」がないので、「男女」のことが含まれなくなる。文言として「等」がつけられない場合は、限定してしまうことになるので、この部分はない方が良いと思う。
- ・わたしは障害福祉でずっと仕事をしているが、障がいのある人の文化芸術に関する法律ができ、甲賀市で、やまなみ工房をはじめ障がいのある人たちの創作活動が盛んに行われ、そこから世界に出て評価される作品が発表されるようになっているので、こういう文言があるのかなと思ったが、あえて逆に触れなくてもいいのではないかと思った。

それから、芸術をこころざしていた人が地元へ帰ってきて、自分の知識やスキル、技能などを次にこころざしていく人へ伝承していくことは、すごく大事だと思う。ただ、そのためにこの条例があるということでひとり歩きしてしまうと、まったくこういうことに関わっていない市民にとっては、予算のために条例を作っていると捉えられてしまいかねない。芸術とか芸能は追求していく部分もあるが、楽しければいいという部分も、この条例の中には入れてほしい。絵に描いた餅にならないようにと言うが、絵に描いた餅でも良いと思う。絵を本当の餅にしたいと思った人がいた時に、この絵があれば餅にできる。(委員)

- ・「等しく文化と芸術に触れ、創造性豊かなまちづくり」とあるが、アーティスト的というか、 専門的なイメージがあって、市民が参加しやすいようなものがいいと思った。例えば「創造性豊かな」のところは「自由に楽しむことができる」だと入りやすい。(委員)
- ・「創造性豊かなまちづくり」について考えることがあり、やまなみ工房では、たくさんの人に作品に触れていただくことで完結するのではなくて、作品を見てもらうことで作者への理解につながったりする。共に過ごせるとか、共生社会の実現が最終的な目的として、普段から話している。文化に触れるだけでなく、それをもとに、いろんな人が当たり前のように暮らせるまちづくりになっていくための条例だと思う。まちづくりを目的とした取り組みをしたい人が、この条例があることによって、いろんな活動ができていくと思うし、芸術に関心のない人も巻き込んでいけると思う。(委員)

- ・「年齢、障がいの有無・・・」の文章のことだが、学校教育に携わって教えだした 10 年前ぐらいは、SDGsという言葉はなかった。今の子どもたちは、わたしたちおとなよりも、ライン引きはなくなっていると感じる。女子も制服のスラックスが可能な学校は増えてきている。この文章を書いてしまうことによって、いい気はしない人がいるのではないかと思う。また、どの年齢層の人が見てもわかりやすい条例がいいと思う。(委員)
- ・市民は、どのようにして条例を知ることになるのか。(委員)
- ・まず広報でお知らせするが、その前の検討段階で、パブリックコメントで知っていただくことができる。その後ホームページで公開する。場合によっては解説付きの冊子にする。(事務局)
- ・「文化と芸術」がセットで表記されている。文章の中では「文化や芸術」のほうがしっくりくる。(委員)
- ・みなさんから、課題や望みを聞かせていただいた。そういうことが、各条文の中で明確に見つけることができるような仕上がりにできたらと考えている。規則のような条例とは違い、みなさんからありのままに伝えていただき、それを実現するには、どのような条例にしていけばよいか、この素案を育てていきたい。スピード感も求められるが、会議の場だけでなく、会議の合間にも意見交換をして次の会議に活かしたりなどもできるので、丁寧に、手作り感のある、これまでにないような条例になればと思っている。(事務局)
- ・中高生の意見を聞くことができないだろうか。中高生がこの文章を見て、拒否感を示すようなものではなく、このまちに住んでいこうという条例になるといいと思う。どうやって、わたしたち以外の声を聴くかということも、必要なプロセスだと思う。 (委員)
- ・どのような年代の方にも読んでわかりやすいものにすることは、大事なキーワード。素案は、 行政的に仕上がっているので、わかりやすく親しめるような表現が必要。若い世代の声も聴いて みたい。また、委員の皆様が、若い世代の声を聴いていただく場面があればよいと考えている。 (事務局)
- ・子ども歌舞伎がある地域は、きっちりコミュニティができている。島根では神楽など、芸能が 地域に伝承されている。子どもたちが、あのようなおとなになりたいとか「あこがれ」を持って いるという構図が大事だと思うし、人を感動させたいという気持ちが、まちづくりにつながって いく。 (委員)
- ・障がいのある人の芸術について、情報保障が必要。一般の人にとっては情報過多になるかもしれないが、たとえば、字幕、音声ガイド、手話などを入れて演劇を楽しむなど、障がいがある人が見ても楽しんで鑑賞できるという取り組み。最近では、見やすい文字についても考えている。 (委員)
- ・条例は、書いていることは同じでも、かみ砕いたり、文章を短くしたりなど、中高生にわかり やすい文章に変えたバージョンがあってもよいと思う。(委員)
- ・みなさんから活発な意見をいただけた。きょうの内容を持ち帰って、いろいろなことを温めて、次回に向けて考えていきたいし、ご協力いただきたい。(委員)
- ・会議の場だけでなく、日ごろから考えられたことをいつでも、お電話だけでなく、メールなど、どのような方法でもよいので連絡をとりながら、情報共有させていただきたい。(事務局)

## 3. その他

- ・自主文化事業は、どのような方が計画されているのか。(委員)
- ・市民ホールの舞台芸術コーディネーターを中心に、文化係で計画している。(事務局)
- ・市民参加の新しいフェスティバル、芸術祭などを組み込んでほしいという意見があったら、どうしたらよいか。(委員)
- ・文化のまちづくり計画の 2 次計画でも施策としている一つに、文化芸術に関する相談業務があるので、ご相談いただければと思う。実際、いろいろなご相談にお越しいただいている。(事務局)

#### 閉会

福井副会長 閉会あいさつ